

## 前期基本計画 平成30年度 施策方針評価書

政 策：06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策：02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

施 策：02 市民満足につながる行政改革の推進

施策担当職・氏名 企画政策課 総括主査 山本 和広

### 1. 施策の平成30年度までの実現状況を明らかにする

#### (1) 施策の内容

市の行政サービスとして行われる各事務事業の目的に総合計画の視点（めざすまちの姿、幸福を判断する3大要素、前期基本計画におけるキーワード（夢、絆、生きがい、健康、未来））を加えるとともに、事務改善に不断に取り組み、幸福感を育む地域環境に向けた市民の取組を支援するため、仕事の質や仕組みの改善に着目した行政改革の展開を図ります。また、庁内の事務事業の展開の仕組みについて、内部評価の実施により、庁内で共有すべき優良事例（市民に幸福感を与える取組、効率化などに資する事務改善等）を把握し職員へ周知するとともに、褒める文化の醸成を図ります。

#### (2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	進捗率(%)	
1	暮らし 滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 単位 %	35.8	40 36	42 36.4	43 37	45 34.9	45 34.9	D △9.8	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62 57.6	64 64.5	66 60.1	68 58.8	68 58.8	D △31.4	
	単位								

#### (3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	3799 行政改革推進事業 被評価課数 単位 課		10 実績 11	10 15	10 11	10 0	10 -	10 -
	単位							
	単位							
	単位							
	単位							

## 前期基本計画 平成30年度 施策方針評価書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

施 策 : 02 市民満足につながる行政改革の推進

施策担当職・氏名 企画政策課 総括主査 山本 和広

## 2. 施策の実現に向けての平成30年度までの取り組み状況を分析する

## (1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

C	一部達成した
<p>「滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合」は、平成28年度の37.0%に対して34.9%とほぼ横ばいの状況です。厳しい財政運営が続くなか、市民にとって目に見える成果・効果を実感しづらい状況であると考えています。これからも市民との対話を基調としながら「改善活動アクションプラン」の推進と、その取組の市民への周知に努める必要があります</p>	

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成30年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
<p>【重点課題】 改善活動アクションプランの市民への周知と、事務改善に資する取組の優良事例の庁内展開。</p> <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改善活動アクションプランをホームページへ掲載し周知するとともに、その中の取組の一つである「分かりやすい窓口の推進」では、プロジェクトチームを設置し検討を進め、実際の窓口業務の改善と市民の利便性の向上に努めました</li> </ul>	

## 3. 施策の実現に向けての平成30年度実施後での変化を認識する

## (1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<p>これまで右肩上がりだった人口が減少に転じつつあり、当市においても今後は大幅な税収増が望めない状況です。そのため、直接的な行政サービスによって市民満足を得ることが難しいため、これまで以上に日々の行政活動のなかで市民の理解と協力を得ながら市民満足を高めていく必要があります。</p>	

## (2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
<p>基本施策達成のため、不断の行政改革は必要不可欠であるため、見直しの必要はありません。</p>	

## 4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

## (1) 平成30年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】 引き続き市民満足につながる行政改革の推進に向け、改善活動アクションプランの着実な実行と市民への周知に努めます。</p> <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民への周知と「見える化」について、改善活動アクションプランのみならず、各政策展開の場面においても「伝え、共に考える」機会をつくる必要があります。</li> <li>改善活動アクションプランが平成30年度で終了するため、これまでの取組の評価と今後の展開について検討する必要があります。</li> </ul>	

